

高知県立あき総合病院 病院事務業務プロポーザル審査基準

No.	審査の項目	審査内容	審査の視点	配点 (点)	基礎 配点	採点基準		
1	受託業務実績	受託業務実績	過去3年以内の200床以上の病院での医事業務受託実績(病床数、精神科の有無)	25	10	過去3年以内で200床以上の病院の業務受託実績(契約期間が1年以上のものとし、1年につき1件と見なす。)を評価 3件以上:10点 1件以上:5点 実績なし:0点 (3件以上:5点 1件以上:2.5点 実績なし:0点) ※精神科の受託実績が無い場合は、1点(0.5点)を減点		
			過去3年以内の200床以上の病院でのDPC対象病院での受託実績		5			
			過去3年以内の200床以上の病院での診療情報管理業務及びクラーク業務の受託実績		5			
			過去3年以内の200床以上の病院での物品管理、搬送業務及び電話交換業務の受託実績		5			
2	業務実施体制	職員の配置及び管理体制		—	—			
		人員配置計画の妥当性	業務内容を理解し、適切で合理的、かつ効率的な人数の従事者を組織的に配置する提案であるかどうか。	40	10	優:10点 良:8点 可:6点 準可:3点 不可:0点 (優:5点 良:4点 可:3点 準可:1点 不可:0点)		
			業務に適した経験やスキルを有する者が配置されているかどうか。		10			
		人材確保の考え方、取り組み	継続的、安定的な業務遂行が可能な人材確保の対策が取られているか。		10			
		現場管理体制	統括責任者の資格及び経歴、本社等との連携体制		5			
		引継、業務開始に向けた体制	引継から業務開始までの具体的かつ効率的な人員配置等のスケジュールが示されているか。		5			
			業務開始に向けて診療に影響を及ぼさないよう適切なスケジュールが示されているか。 スケジュールが適切に実行できる根拠、工夫、経験等が示されているか。					
		教育研修体制			—		—	
		教育研修の考え方、取り組み、内容、スケジュール	効果的な教育研修の計画が策定され、それによりスキルアップと業務の質の向上が図られているか。		15		5	
			定期的に指導及び監査が行われ、それにより適正かつ確実な業務が確保される取り組み、体制が取られているか。				5	
個人情報保護及び情報セキュリティの考え方、取り組み、体制	5							
3	診療報酬請求体制	レセプト請求精度管理	レセプト点検並びに返戻、査定防止及び削減並びに請求精度向上の考え方、取り組み体制	40	10	優:10点 良:8点 可:6点 準可:3点 不可:0点		
		病院職員への情報提供	疑義への対応、医療制度、診療報酬制度・公費医療負担制度の把握、各種情報提供等が適切に行う事ができる体制がとられているかどうか。		10			
		諸法請求・DPC・がん登録関連の専門的知識と支援	必要な知識を有し、適切な情報・対策を示すことができるかどうか。		10			
		診療情報等に関する統計・分析の能力及び体制	必要な知識を有し、適切な情報・対策を示すことができるかどうか。		10			
4	病院経営への貢献	病院収益向上策	業務の特性と立場を理解し、実効性、独創性のある具体的な提案がされているか。	20	10	優:10点 良:8点 可:6点 準可:3点 不可:0点 (優:5点 良:4点 可:3点 準可:1点 不可:0点)		
		業務の効率化	業務の特性と立場を理解し、実効性、独創性のある具体的な提案がされているか。		5			
		材料費の抑制	業務の特性と立場を理解し、実効性、独創性のある具体的な提案がされているか。		5			
5	患者満足度	苦情発生、患者サービス・満足度向上のための取り組み	患者本位のサービスの提供が行われ、具体的な取り組み、体制が取られているか。	10	5	優:5点 良:4点 可:3点 準可:1点 不可:0点		
		トラブル発生時及び災害発生時の取り組み	実現性があるか。現実の問題点をとらえていて改善に結びつく提案となっているか。		5			
6	見積金額		積算根拠及び適正な積算であるかどうか。	50	50	『見積額配点表』に基づき採点		

(合計 200 点)